アルミニウム溶接技能者評価試験(JIS Z 3811 に基づく)

不合格理由通知による認証手続きの変更について

(一社)軽金属溶接協会 アルミニウム溶接技術検定委員会 〔公 印 省 略〕

拝啓 時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素より、当協会の検定事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年4月1日以降に開催する評価試験より、全ての評価試験不合格者に対して「不合格理由通知書」を合否判定通知と共に郵送いたします。次回の評価試験受験の参考としてご活用ください。

また、不合格理由通知書の発行に伴い、認証手続き方法を変更いたします。変更点は下記 の通りとなります。

- 1. 受験申込後、評価試験の3週間前に「受験料」の請求書が発行されておりましたが、今後は「受験料」および「認証料・不合格理由通知料」の請求書を発行いたします。
- 2. 評価試験受験後、合否判定通知と合格者には認証申込書、認証料の請求書が発行され、 その後『認証手続き』を経て「適格性証明書」を発行しておりましたが、今後は合否判定通 知と共に合格者には「適格性証明書」、不合格者には「不合格理由通知書」を発行いたしま す。よって、合格者は『認証手続き』がなくなります。

※認証手続きの変更に伴い、キャンセルポリシーを変更いたします。詳しくは、協会 HP にてご確認ください。

本件の変更により、不合格の皆様には「不合格理由通知書」を参考に、次回受験に向けて 取り組みくださいますようお願いいたします。

敬具